事業計画（福島県いわき市）

１．海岸対策

①　海岸の状況

市内の地区海岸数	３４地区海岸
被災した地区海岸数	２９地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	７地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	２９地区海岸

②　堤防高

平成２３年１０月８日に堤防高を公表※。

広野海岸	：T.P. 8.7m（対象津波：明治三陸タイプ地震）
久之浜海岸	：T.P. 7.2m（対象：高潮）
四倉海岸・平海岸①	：T.P. 7.2m（対象：高潮）
平海岸②・磐城海岸①	：T.P. 7.2m（対象：高潮）
磐城海岸②	：T.P. 7.2m（対象：高潮）
勿来海岸	：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※　公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③　復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成２３年１２月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め概ね５年での完了を目指す。

④　平成２３年度における成果

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

・全ての被災した地区海岸において、平成２３年１２月までに復旧する施設の概要計画を策定※1した。

・３地区海岸において、本復旧工事に着工※2した。

※１　概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※２　工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

⑤　平成２４年度の成果目標

・１４地区海岸において、本復旧工事の着工※を目指す。

※　工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成 23 年度に着工した地区海岸を含む。

⑥　その他

・地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

・復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル２）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長（m）	主な施設	施設の高さ（T.P）		応急対策	復旧の予定							H23予算での実施内容	H24年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載
				被災前現況高（m）	被災後復旧高（m）		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了	左記の実施状況			
いわき市	久之浜漁港久之浜	45	護岸	6.20	7.20	―	H23.12	H24.9	策定中	H24.12	着工予定	H25.6	完了予定		本工事	
いわき市	四倉漁港田之網	481	離岸堤	5.69	7.20	―	H23.10	H24.3	策定中	H24.4	着工予定	H26.3	完了予定		本工事	
いわき市	四倉漁港志津	284	護岸	6.19	7.20	―	H23.12	H24.9	策定中	H24.12	着工予定	H25.12	完了予定	・用地調査	本工事	
いわき市	四倉漁港四倉	1,218	防潮堤、離岸堤	6.19	7.20	―	H23.12	H24.9	策定中	H25.4	着工予定	H27.12	完了予定	・用地調査	背後の復興計画の策定・調整等	
いわき市	豊間漁港沼ノ内	292	護岸	5.44	7.20	―	H23.12	H24.9	策定中	H25.4	着工予定	H27.12	完了予定	・用地調査	背後の復興計画の策定・調整等	
いわき市	豊間漁港薄磯	1,275	護岸、消波堤、人工リーフ	4.94	7.20	完了	H23.12	H24.6	策定中	H24.7	着工予定	H27.12	完了予定	・応急復旧 ・用地調査	本工事	
いわき市	豊間漁港豊間（B）	0	消波堤	―	―	―	H23.12	H24.3	策定済み	H24.4	着工予定	H25.3	完了予定		本工事	
いわき市	豊間漁港豊間	1,129	護岸,人工リーフ	5.44	7.20	完了	H23.12	H24.6	策定中	H24.7	着工予定	H27.12	完了予定	・応急復旧 ・用地調査	本工事	
いわき市	小浜漁港海岸小浜地区	168	護岸	4.74	7.20	完了	H23.12	H24.9	策定中	H25.4	着工予定	H27.12	完了予定	・応急復旧 ・用地調査	背後の復興計画の策定・調整等	
いわき市	勿来漁港海岸九面地区	262	護岸、離岸堤	4.74	7.20	―	H23.12	H24.3	策定済み	H24.3	着工済み	H24.11	完了予定	・用地調査	本工事	
いわき市	末続	354	護岸、消波堤	6.20	8.70	―	H23.11	H24.第1四半期	策定中	H25以降	着工予定	H28.3	完了予定	・用地買収	・背後の復興計画の策定・調整等 ・地権者等との調整	
いわき市	金ヶ沢	155	護岸、消波堤	6.20	7.20	―	H23.11	H24.第1四半期	策定中	H25以降	着工予定	H28.3	完了予定	・用地買収	・背後の復興計画の策定・調整等 ・地権者等との調整	
いわき市	久之浜	2,466	堤防、護岸、消波堤、離岸堤、	6.20	7.20	―	H23.11	H24.第1四半期	策定中	H24.第3四半期	着工予定	H28.3	完了予定	・用地買収	・本工事	
いわき市	仁井田	3,100	堤防、護岸、消波堤、離岸堤	6.20	7.20	―	H23.11	H24.第1四半期	策定中	H25以降	着工予定	H28.3	完了予定	・用地買収	・背後の復興計画の策定・調整等 ・地権者等との調整	
いわき市	草野下神谷	1,410	堤防、消波堤	6.20	7.20	―	H23.11	H24.第1四半期	策定中	H25以降	着工予定	H28.3	完了予定	・用地買収	・背後の復興計画の策定・調整等 ・地権者等との調整	

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長（m）	主な施設	施設の高さ（T.P）		応急対策	復旧の予定							H23予算での実施内容	H24年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載
				被災前現況高（m）	被災後復旧高（m）		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了	左記の実施状況			
いわき市	夏井	2,753	堤防、護岸、突堤、消波堤、離	6.20	7.20	―	H23.11	H24.第1四半期	策定中	H23.12	着工済み	H28.3	完了予定	・用地買収 ・本工事（消波堤）	・本工事	
いわき市	沼ノ内	1,338	堤防、消波堤	6.20	7.20	―	H23.10	H24.第1四半期	策定中	H23.12	着工済み	H28.3	完了予定	・用地買収 ・本工事（消波堤）	・本工事	
いわき市	豊間	1,317	堤防	5.40	7.20	完了	H23.11	H24.第1四半期	策定中	H25以降	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・用地買収	・背後の復興計画の策定・調整等 ・地権者等との調整	
いわき市	永崎	2,015	堤防、護岸、離岸堤	6.20	7.20	完了	H23.10	H24.第1四半期	策定中	H24.第4四半期	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・用地買収	・本工事	
いわき市	下神白	265	堤防	6.20	7.20	完了	H23.10	H24.第1四半期	策定中	H25以降	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・用地買収	・背後の復興計画の策定・調整等 ・地権者等との調整	
いわき市	岩間佐糠	1,924	堤防、護岸	4.40 ～6.20	7.20	完了	H23.11	H24.第1四半期	策定中	H25以降	着工予定	H28.3	完了予定	・応急復旧 ・用地買収	・背後の復興計画の策定・調整等 ・地権者等との調整	
いわき市	錦町	1,268	堤防、護岸、離岸堤、人工リー	5.40	7.20	―	H23.11	H24.第1四半期	策定中	H25以降	着工予定	H28.3	完了予定	・用地買収	・背後の復興計画の策定・調整等 ・地権者等との調整	
いわき市	関田	3,066	堤防、護岸、消波堤、離岸堤、	6.00	7.20	―	H23.11	H24.第1四半期	策定中	H24.第1四半期	着工予定	H28.3	完了予定	・用地買収	・本工事	
いわき市	江名港 江ノ浦	216	堤防	5.74	7.20	―	H23.11	H24.9	策定中	H25.6	着工予定	H27.12	完了予定	・用地調査	地権者等との調整	
いわき市	江名港 走出A	107	護岸	5.74	7.20	―	H23.11	H24.9	策定中	H25.6	着工予定	H27.12	完了予定	・用地調査	地権者等との調整	
いわき市	江名港 走出B	264	護岸	6.52	6.52	―	H23.11	H24.6	策定中	H24.12	着工予定	H25.12	完了予定	・用地調査	本工事	
いわき市	中之作港 中之作	256	堤防	5.74	7.20	―	H23.11	H24.12	策定中	H25.3	着工予定	H27.3	完了予定	・用地調査	本工事	
いわき市	中之作港 岸浦	419	堤防	4.94	7.20	―	H23.11	H24.9	策定中	H25.6	着工予定	H27.12	完了予定	・用地調査	地権者等との調整	
いわき市	中之作港 永崎	639	護岸、離岸堤	4.02	7.20	―	H23.11	H24.9	策定中	H25.6	着工予定	H27.12	完了予定	・用地調査	背後の復興計画の策定・調整等	

福島県沿岸の地域海岸分割図

≪福島県における地域海岸の考え方≫

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

1）岩崖・岬、湾の形状、海岸線の向き等の自然条件から設定

2）東北地方太平洋沖地震津波の浸水範囲から、連続した浸水範囲を同一の地域海岸として設定

福島県沿岸を14の地域海岸に分割

２．河川対策

【県・市町村管理区間】

①　２級水系夏井川水系など※1の県・市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、８５箇所※2で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い５箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成２３年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った３０箇所で着手。うち、１３箇所で完了。

②　平成２４年度に、新たに２５箇所で本復旧に着手予定（累計５５箇所）。

また、平成２４年出水期（６月頃～）までに７箇所（累計２０箇所）、さらに、平成２４年度内に３４箇所（累計５４箇所）で本復旧完了予定。

残る箇所についても、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び市が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね５年を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

③　平成２３年度における成果

・全箇所（８５箇所）で災害査定を完了
・３０箇所で本復旧に着手
・１３箇所で本復旧を完了

④　平成２４年度の成果目標

・新たに、２５箇所で本復旧に着手予定（累計５５箇所）。
・本復旧の完了予定は、以下の通り
　出水期（６月頃～）まで：７箇所（累計２０箇所）
　平成２４年度末まで　　：３４箇所（累計５４箇所）

※１　位置図を参照

※２　一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画　参考図面　河川　　いわき市

図面：福島県提供

いわき市

【県管理河川】

11水系 25河川 66箇所

（二）夏井川水系	6河川	20箇所
（二）滑津川水系	1河川	3箇所
（二）鮫川水系	8河川	20箇所
（二）渚川水系	1河川	1箇所
（二）神白川水系	1河川	4箇所
（二）諏訪川水系	1河川	2箇所
（二）大久川水系	1河川	1箇所
（二）藤原川水系	3河川	8箇所
（二）蛭田川水系	1河川	4箇所
（二）弁天川水系	1河川	1箇所
（二）末続川水系	1河川	2箇所

３．農地・農業用施設

①　被災状況

津波により約 180ha の農地及び排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

②　施設の復旧

○　応急復旧状況

大越藤間第二排水機場（建屋部分）、下大越排水路等の基幹的排水施設については、23 年度に実施済み。

○　本格的な復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね２年以内の完了を目指す。

③　農地の復旧

平成 23 年度に復旧を概ね完了した。

○　平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地　約 60ha
（下大越、藤間、下高久地区等）

○　平成 24 年度から営農が可能な農地　約 90ha

４．海岸防災林の再生

①　箇所名：下長沢、金ヶ沢南、新舞子、川田
②　海岸防災林の防潮工 2,259m、林帯 2.7ｈａが被災。
③　今年度中に、いわき市復興計画策定等の議論を踏まえ、今後の再生方針を決定。今年度中に、防潮工の復旧に着手し、概ね５年での完了を目指す。条件の整った箇所については、今年度中に、海岸防災林の基盤整備に着手する予定。

５．漁港

①　被害状況

漁港数：５漁港

被災漁港数：５漁港

②　スケジュール

いわき市内の各被災５漁港において、平成２３年度末時点で、潮位によっては、岸壁の使用が可能となっている。

今後、漁港間での機能集約と役割分担の取組みを図りつつ、地域一体として必要な機能を早期に確保すべく、平成２５年度中に漁港施設の復旧の完了を目指す。

６．復興住宅（災害公営住宅等）

①　地区名：久之浜、平地区薄磯、平地区豊間、四倉地区上仁井田、平地区沼の内

②　平成 23 年度から用地の選定や整備手法等、災害公営住宅の整備に向けた準備を進めており、東日本大震災復興交付金を活用し、用地の取得造成や調査設計等に順次着手していく予定。

③　平成 24 年度の成果目標
用地取得、造成（設計、工事）、建築設計を順次行う。

７．復興まちづくり

（１）防災集団移転促進事業

①　集団移転促進事業計画の策定済地区：なし
　　集団移転促進事業計画の策定準備中地区：末続地区外２地区

②　東日本大震災復興交付金を活用して、平成２３年度から集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始。集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手。

③　平成２４年度の成果目標
　　集団移転促進事業計画の案の作成のための測量・設計等を行う。また、事業化に向けた準備が整った地区については、用地取得を行う。

（注）集団移転促進事業計画の策定済地区とは、集団移転促進事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区、又は復興整備計画協議会で復興整備計画に記載しようとする集団移転促進事業に関する事項について、国土交通大臣の同意を得た地区をいう。

（２）土地区画整理

①　地区名：久之浜地区久之浜、平地区豊間・薄磯、小名浜地区、勿来地区小浜・岩間

②　東日本大震災復興交付金を活用して、平成２３年度から事業計画案作成に向けた調査等を開始。事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手。

③　平成２４年度の成果目標
　　用地取得、測量、詳細設計、建物調査、補償等を行う。

（３）造成宅地滑動崩落緊急対策

①　地区名：常磐西郷町忠多地区、泉もえぎ台地区

②　東日本大震災復興交付金を活用して、平成２３年度から造成宅地滑動崩落緊急対策工事の実施設計のための調査・測量・設計を開始。平成２４年度から工事に着手。

③　平成２４年度の成果目標

滑動崩落防止のための工事を行う。

（４）学校施設等

①　幼稚園・小中高等学校等

（ｉ）公立学校

＜いわき市立学校＞

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に内定・申請予定の 63 校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○　比較的軽微な被害にとどまる 60 校については補修復旧で対応する。このうち 48 校については平成 23 年度内に復旧が完了しており、８校については平成 24 年度内に復旧を完了させることを目標とする。また、大規模な補修が必要となる４校についても平成 24 年度内に復旧を完了させることを目標とする。

○　甚大な被害を受けた１校（植田小学校屋内運動場）については、本格復旧までの間、代替施設等で対応しながら、平成 24 年度からの事業着手、平成 25 年度内の復旧完了を目標とする。

また、津波により甚大な被害を受けた１校（豊間中学校の施設全体）については、沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら整備等の検討を進める。

また、大規模な断層のずれにより、同じく甚大な被害を受けた１校（田人中学校屋内運動場及びプール）については、今後の復旧の方向性について、学校関係者等と検討を進めていく。

＜いわき市立学校給食共同調理場＞

東日本大震災により被災した学校給食共同調理場のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請し又は申請予定の４施設について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○　比較的軽微な被害に留まる３施設については、24 年度までの復旧完了を目標とする。

○　甚大な被害を受けた１施設（勿来学校給食共同調理場）については、移転改築となるため、移転先の確保等の条件が整い次第、速やかな本格復旧の着手を行うこととする。

＜県立学校＞

いわき市に所在する県立学校で、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請し、または申請予定の 18 校について、以下のとおり早期復旧を目指す。

○　比較的軽微な被害に留まる８校については、平成２４年度内の完了復旧を目指す。

○　甚大な被害を受けた 10 校については、平成２３年度からの事業着手、平成 26 年

度内の復旧完了を目標とする。

（ⅱ）私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請している高等学校３校、中学校１校、幼稚園２７園及び、申請予定の幼稚園１園について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○　比較的軽微な被害に留まる高等学校３校、中学校１校、幼稚園２５園について、平成２３年４月から順次事業に着手しており、平成２４年度中の復旧完了を目標とする。

○　津波被害を受け、甚大な被害を受けた久之浜第一幼稚園については、移転も含めた総合的な検討が必要であり、本格復旧までの間、同法人の設置する別の幼稚園に間借りしているが、現段階では具体的な計画は未定である。また、園舎が半壊した小名浜白百合幼稚園、園庭が半分以上崩落したほうとく幼稚園については、平成２４年度中の復旧完了を目標とする。

②　大学等

（ⅰ）国立大学等

東日本大震災により被災した２法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧に係る補助に申請済みの５団地については、以下のとおり、完了した。

○　比較的軽微な被害に留まる３団地の施設及び甚大な被害を受けた１団地の施設について、平成 24 年３月下旬までに復旧が完了した。

○　津波により被害を受けた１団地の施設について、平成２４年３月下旬までに損壊建物を解体・撤去が完了した。

（ⅱ）私立大学

東日本大震災により被災した私立大学のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請のあった３校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

○　比較的軽微な被害に留まる２校については、平成２３年度内に事業着手し、うち１校は平成２３年度内に復旧完了した。残る１校については平成２４年度内の復旧完了を目標とする。

○　甚大な被害を受けた１校については、平成２３年度内に事業着手し、平成２４年度内の復旧完了を目標とする。

③　公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜いわき市立社会教育施設＞

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の 44 施設（教育：19、体育：21、文化：4）について、以下のとおり早期復旧を目指す。

○　比較的軽微な被害に留まる 43 施設（教育：18、体育：21、文化：4）については、補修復旧で対応する。このうち 28 施設（教育：15、体育：11、文化：2）について

は、平成 23 年度に復旧が完了しており、補修に期間を要する１５施設（教育：3、体育：10、文化：2）についても平成 24 年度内に復旧を完了させることを目標とする。

○　津波等により甚大な被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる１施設（いわき市立江名公民館）については、平成 23 年 12 月に策定した当市の復興計画に基づき、平成 26 年度までに復旧を完了させることを目標とする。

＜県立社会教育施設＞

・福島県いわき海浜自然の家

施設建物本体に対する被害は比較的軽微に留まることから、平成 23 年度内に業務を再開するとともに、被害の大きい野外施設等に関しては平成 23 年度内に事業着手、平成 24 年度内の復旧完了を目標とする。

・ふくしま海洋科学館（アクアマリンふくしま）

甚大な被害を受けたふくしま海洋科学館については、平成２４年度内の復旧完了を目標　とする。

８．土砂災害対策

①箇所名：上ノ台地区※①、駒谷地区※②、寺前地区※③、原木田地区※④、岸前地区※⑤、北口地区※⑥、堂田１号地区※⑦、江名口地区※⑧、石畑地区※⑨

②平成２３年８月末までに、市内約 1,500 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約７０箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

③これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている上ノ台地区、駒谷地区、寺前地区、原木田地区、岸前地区、北口地区、堂田１号地区、江名口地区、石畑地区の主な緊急的な土砂災害対策について、平成２４年梅雨期までを目途に概ね完了予定。

④最大震度６弱を観測したいわき市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成２３年３月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 3 月に通常基準の６割から通常基準の８割に引き上げを実施。

⑤平成２３年度における成果

崩壊が発生した上ノ台地区、駒谷地区、寺前地区の緊急的な土砂災害対策に着手

⑤平成２４年度の成果目標

〇上ノ台地区、駒谷地区、寺前地区、原木田地区、岸前地区、北口地区、堂田１号地区、江名口地区、石畑地区

主な緊急的な土砂災害対策について平成２４年梅雨期までを目途に概ね完了予定。

※位置図を参照

復興施策の事業計画　参考図面　土砂災害対策　　いわき市

図面：福島県提供

いわき市

【土砂災害対策】
9箇所

①上ノ台地区
②駒谷地区
③寺前地区
④原木田
⑤岸前
⑥北口
⑦堂田1号
⑧江名口
⑨石畑

９．災害廃棄物の処理

①　本市では､東日本大震災により全長 60㎞に渡る海岸線が大津波により被害を受け、大量の流出ガレキが発生した。

　また、内陸部においても、本震及びその後の度重なる余震により被害が拡大し、家屋の損壊等による大量の廃棄物が発生した。

　これら本市における災害廃棄物の発生量は、全体で約 70.2 万ｔと試算している。

②　災害廃棄物を出来るだけ早く撤去し、生活環境の保全を図るため、これまでに市内 19 か所に災害廃棄物仮置場を設置し、ガレキ等の集積を進めており、平成 24 年３月末までに仮置場に集積した災害廃棄物の総量は約 53.5 万 t、発生量全体の約 76%となっている。

　住民が生活している場所の近くに流出・飛散した災害廃棄物については、平成 23 年７月末までに、その他家庭等で発生した発生した災害廃棄物については、平成 24 年３月末までに概ね仮置場への集積が完了し、今後は、損壊した家屋等の解体撤去に伴うガレキ等の集積を、平成 25 年３月末までを目途に進めていく。

③　震災に伴い損壊し解体撤去を必要とする家屋等は、平成 24 年３月末までに約 8,600 棟生じており、うち 4,100 棟をこれまでに解体撤去し、今後、残り約 4,500 棟の家屋等の解体撤去が必要となっている。

　これらの家屋等の解体撤去については､平成 25 年３月末までを目途に進めていく。

④　災害廃棄物の処理にあたっては、最終処分量を可能な限り減らすため、再生利用を進めることを基本とし、放射性物質のクリアランスレベルを確保したうえで順次処理を進めている。

　平成 24 年３月末までに処理した災害廃棄物の量は約 10.3 万ｔで、発生量全体の約 15%となっている。

　今後も引続き再生利用を中心に、焼却、埋立処分も進め、平成 26 年３月までを目途とて出来るだけ早期に災害廃棄物の処理が完了するよう努めていく。

工程表（福島県いわき市）

H23
H24
H25
H26
H27以降
4月
7月
10月
1月
1. 海岸対策
計画堤防高さの公表
（10/8福島県公表）
応急対策
施工準備
（堤防設計等）
本復旧（逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。）
2. 河川対策
（県・市町村管理区間）
応急対策
施工準備
（堤防設計等）
本復旧
（河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了予定。）
出水期
出水期
出水期
出水期
3. 農地・農業用施設
基幹的農業用施設
（大越藤間第二排水機場等）
がれきの撤去、
応急復旧
本復旧
（市策定の復興計画等や、他事業等との調整が完了した箇所から順次着手）
用排水施設の機能が確保され、平成23年度当初までに除塩等を行い、すでに営農が可能となった農地
（下大越、藤間地区等）
畦畔復旧、
除塩
営農再開
ヘドロ等が薄く又は部分的に堆積している農地
がれきの撤去
土砂撤去、除塩、
用排水施設の
機能確保等
営農再開
（注）本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したものであり、復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら進めていく必要がある。
4. 海岸防災林
（下長沢他）
今年中に再生方針
を決定
防潮工の本復旧を実施（概ね5年で完了）

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
5. 漁港・漁場・養殖施設・大型定置網 （1）漁港	23年8月にがれき撤去完了 → 25年度末までに漁港施設の復旧の完了を目指す																
6. 復興住宅（災害公営住宅等）	住宅復興計画の策定 → 具体的な計画が決まったものから順次、用地取得、設計、工事着手、管理開																
7. 復興まちづくり （1）防災集団移転・区画整理等																	
（防災集団移転）	集団移転促進事業計画案作成に向けた調査を開始 集団移転促進事業計画の策定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手																
（土地区画整理）	事業計画案作成に向けた調査を開始 事業計画の決定、住民の合意形成等の事業化に向けた準備が整った地区において事業に着手																
（2）被災した造成宅地について	緊急対策工事のための調査を開始 調査を完了し実施設計が完了した地区より工事に着手																

H23
H24
H25
H26
H27以降
4月
7月
10月
1月
（3）学校施設等
幼稚園・小中高等学校等
＜市立学校＞
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧
小中規模な補修復旧
（校舎等）
大規模な補修復旧
（地すべり、屋内運動場）
甚大な被害を受けた学校の復旧
新築復旧
（植田小屋内運動場）
復旧の方向性の検討（豊間中、田人中）
＜市立学校給食共同調理場＞
比較的軽微な被害に留まる学校給食共同調理場の復旧
施設の本格復旧
甚大な被害を受けた学校給食共同調理場の復旧
用地取得及び測量等
用地造成及び実施設計等
施設復旧
＜県立学校＞
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧
校舎等の復旧
甚大な被害を受けた学校の復旧
応急仮設校舎の建設
校舎等の本格復旧

	H23				H24				H25				H26				H27以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
＜私立学校＞																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																
甚大な被害を受けた学校の復旧	別の幼稚園で運営再開、移転を含めて総合的に検討中のため校舎等の本格復旧等未定																
					※　津波による被害を受けた久之浜第一幼稚園は、移転を含めた復旧計画を検討												
○大学等																	
＜国立学校＞																	
比較的軽微な被害に留まる施設の復旧			外構の復旧等														
甚大な被害を受けた施設の復旧	建物の解体・撤去																
	校舎等の復旧																
＜私立学校＞																	
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	校舎等の本格復旧																
甚大な被害を受けた学校の復旧			校舎等の本格復旧														

H23
H24
H25
H26
H27以降
4月
7月
10月
1月
○公立社会教育施設（公立社会体育施設・公立文化施設を含む）
＜市立社会教育施設＞
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧
小規模な補修復旧
大規模な補修復旧
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧
復旧に関する調査・検討
応急仮設施設の設置
施設の本格復旧
＜県立社会教育施設＞
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧
施設の本格復旧（いわき海浜自然の家）
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧
施設の本格復旧
（ふくしま海洋科学館）
8. 土砂災害対策
土砂災害危険箇所の点検等
緊急的な土砂災害対策の実施
（※）土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用
9. 災害廃棄物の処理
（生活環境に支障が生じうる災害廃棄物の仮置場への移動）
（その他の災害廃棄物(家屋等解体分は除く)の仮置場への移動）
（損壊家屋等の解体撤去に伴う災害廃棄物の仮置場への移動）
（中間処理・最終処分）